

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第2回理事会 議事録

1 日 時 平成27年10月13日(火) 午後4時～午後4時30分

2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 土屋幸治、藤井康男、篠原道雄

監 事 早川正秋、加藤隆博

(欠席者 なし)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

○事務局 ー規定の一部改正についてー

(資料1) 職員給与規定について

給料の調整は、職務の複雑さや困難などの特殊性に対して、給料月額を調整するものであり、職務の特殊性に応じて措置する調整数に給料表・級ごとに定められた調整基本額を乗じた額を給料月額に加えて支給している。

現行の職員給与規定の別表13、給料の調整に係る調整数を定める給料の調整額の適用区分表を勤務実態に合わせて改定を行うものである。

具体的には、支給対象職員の追加である。ゲノム解析センターに勤務する研究員が、すでに調整数を措置している検査部に勤務する職員と、同等程度危険な細菌、ウイルスなどの病原体を取り扱っていることから、支給対象に追加することとし、調整数2を適用するものである。

次に、支給対象所属名の変更等のための規定の整理についてである。

まず、中央病院の組織改正により規定を改正するものである。

①については、中央病院の「病理検査科」を「病理診断科」とする。

②については、中央病院の「総合相談センター」を「地域連携センター」とする。

次に、山梨県に派遣する職員を給料の調整の支給対象とするために、給料の調整額の適用区分表に規定しているが、職員の派遣条件に合わせ、規程を整理するものである。

③については、保健所に放射線技師を派遣していたが、現在は行っていないため、支給対象所属から保健所を削除するものである。

④については、あけぼの医療福祉センターに放射線技師を派遣しているため、支給対象職員に放射線技師を追加するものである。

また、理学療法士、作業療法士、あんまマッサージ指圧師、言語聴覚士、歯科衛生士、心理判定員、および保健師の派遣を行っていないため、支給対象職員から削除するものである。

施行期日は平成 27 年 11 月 1 日からとする。

(資料 2) 使用料および手数料規定について

改定の内容については、平成 27 年度インフルエンザ H A ワクチンの価格変更に伴い、北病院の使用料および手数料規定の一部を改正するものである。

北病院では、これまで 1 回 2,000 円でインフルエンザ予防接種を実施してきたが、平成 27 年度のワクチンの価格変更に伴い、金額を 2,500 円にする改正を行うものである。

この改正は、インフルエンザ H A ワクチンの購入価格が 1 ワクチンあたり 500 円高くなったことに伴う変更である。

施行期日は 27 年 10 月 14 日からとする。

(資料 3) 駐車場管理規定について

これまで、中央病院の駐車場は、週に何日か 10 時頃を中心として、患者様の入庫待ち渋滞が慢性的に発生し、患者様が予約時間に診察できない状況になることがあった。

その対策として、平成 27 年 6 月 30 日に J R 線路南側に 134 台の職員専用の駐車場を整備し、立体駐車場 3 階の職員駐車場 111 台分を患者様用に振り返ることにより、患者様用の駐車スペースを多く確保することとした。

また、富士見支援学校前の駐車スペースである病院前駐車場は、現状の駐車状況を考慮し、12 台分のスペースから 16 台分に変更いたしました。その結果、全体の駐車スペースは 1,015 台から、1,153 台と 138 台分増加することとなった。

このことから、患者様用駐車場として 427 台から 583 台と、従来より 111 台分多く確保することとした。このことにより、慢性的な渋滞は解消できるものと考えている。

施行期日は、平成 27 年 10 月 13 日とし、線路南側駐車場の運用開始と併せ、7 月 1 日から適用することとする。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○事務局 —平成 28 年の予算編成要領について—

(資料 4)

山梨県立病院機構は、平成 22 年 4 月の法人化移行以来、高度先進医療の確実な実施や、県民ニーズに対応した良質な医療の提供に努めてきた。

また、第 1 期中期目標期間の実施状況についても、評価委員会から高い評価をいただいているところであり、5 年間の経常利益は 69 億円余、純利益も 42 億 6 千万円余と大幅な黒字となり、剰余金全額を第 2 期中期目標期間の建設改良費の財源として繰り越したところであり、健全な経営を維持している。

平成 27 年度は、第 2 期中期目標期間の初年度である収益確保と、経費削減に重点を置いた取り組みを行っているところであるが、8 月までの状況は、医業収益、入院外来の稼動額累計で中央病院は入院稼動額が若干減少しているものの、外来稼動額において延べ外来患者数の増加、C 型肝炎治療薬ソバルディによる治療などにより、前年に比べ 3 億 5 千万円の増、北病院は 4 千万円の増と、全体では 3 億 9 千万円の増となっている。

また、医業費用は、給与費、材料費の伸びに伴い、中央病院は 4 億 6 千万円の増、北病院は 2 千万円の増と、全体では 4 億 8 千万の増という状況である。

平成 28 年度の予算編成にあたり、適格な収入予測に努め、費用削減への取り組みを重点的に行いながら、効果的、かつ効率的な予算の編成を行うこととする。

しかし、新規医療需要に柔軟に対応することは、県民に良質な医療を提供する山梨県立病院機構の使命であることから、費用削減への取り組みと合わせて、医療ニーズを十分に踏まえた対応を行うことと考えている。

以上、予算編成要領として定めたいと考えている。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

(3) 報告

○事務局 —評価委員会の業務実績評価書について—

(資料 5、6、7)

地方独立行政法人法第 28 条の規定により当機構の各年度の業務実績について、評価委員会の評価を受けることとなっている。

平成 26 年度及び第 1 期中期目標期間の評価は、当機構が評価委員会に提出した業務実績報告書及び、7 月 15 日の評価委員会による当機構へのヒアリング結果に基づくとともに、8 月 18 日の評価委員会の審議など、計 4 回の評価委員会の審議を経て、9 月 1 日に資料 6、7 の業務実績評価書により評価委員会から知事に報告されている。

評価については、中期計画に定めた41項目ごとに業務の実績を評価する項目別評価と、項目別評価の結果を踏まえた中期計画の達成状況を総合的に評価する全体評価が行われている。

まず、平成26年度の業務実績の評価である。

全体評価は、総評として平成26年度における中期計画の実施状況は優れていると内容であった。前年度の、「順調である」から1ランク上野評価となっている。

なお、評価委員会の平成26年度および第1期中期目標期間の評価については、機構の自己評価とすべて同じ評価となっている。

項目別評価については、41項目について、それぞれSからDの5段階で評価されている。このSからDの評価基準の詳細は、資料6に記載されている。

特に優れているとするS評価は、前年度から4項目増加し、8項目となり、優れているとするA評価は4項目増加し、18項目となっている。

順調であるとするB評価は8項目減少し15項目、劣っているとするC評価および著しく劣っており大幅な改善が必要とするD評価は、前年同様なかった。

Sと評価された項目は救命救急医療、がん医療、精神科救急、急性期医療8項目。

救命救急医療については、各診療科の専門医と連携した治療、ドクターヘリなど、より迅速で円滑な救命救急医療の実施に取り組んだことが高く評価された。

次に、がん医療については、がん医療を推進するための組織評価による体制の充実や、患者様および家族への支援、県民への啓発活動に継続して取り組んでいることが高く評価された。

精神科救急、急性期医療については、精神科救急医療体制の整備に迅速に対応したことや、他職種医療チームによる総合的で一貫した医療を提供し、増加する医療ニーズに適切に対応したことが高く評価された。

その他の項目の評価については、資料を参照いただきたい。

次に、第1期中期目標期間の評価結果については、資料5の3ページ、業務実績評価、(概要)をご覧ください。

全体評価であるが、総評として第1期中期目標期間における業務の実施状況は優れていると内容であった。

項目別評価は18項目について、それぞれ評価結果を集計したものとなっている。特に優れているとするS評価は4項目、優れているとするA評価は7項目、順調であるとするB評価は7項目となっている。

劣っているとするC評価、および著しく劣っており、大幅な改善が必要とするD評価は無かった。

S評価の項目は、政策医療の提供、質の高い医療の提供、医療に関する調査および

研究など、4項目となっている。

政策医療の提供については、救命救急医療、がん医療、精神科救急急性期医療、児童思春期精神化医療など、他の医療機関では対応が困難であるが、県民の生活に欠かすことができない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担ったとして、高く評価された。

次に質の高い医療の提供については、医療事務作業補助者、夜間専従看護職員を配置し、医師および看護師の負担軽減に努めるとともに、通院加療がんセンターの整備、精神科救急、急性期医療などの充実に取り組み、質の高い医療を提供したとして、高く評価された。

次に医療に関する調査および研究については、治験、臨床研究など、県立病院機構の有する医療資源を積極的に活用し、医療の質の向上、県内の医療水準の向上に取り組み、特にC型肝炎治療薬開発のためのグローバル治験を実施し、完全治癒を達成したとして高く評価された。

その他の評価については、資料をご参照ください。

以上が、評価委員会の業務実績評価書の概要である。

○監事 C型肝炎の治療薬の治験の件で、非常に成果があったとのことだが、実際に患者への処方を行っているのか。

○議長 すでに認可され、6月からスタートしている。今日現在 290 名に処方したが、治験を含め、すでに 200 名以上の方が完治している。

—各病院の稼働状況について—

○土屋院長 入院と外来の稼働額について、8月単月で過去6年間で最高の14.12億円であった。累計では昨年比3億4661万円増となっており、一昨年、昨年と同様のペースで増加している。

入院に関しては、数か月ほぼ変わりはないが、外来が6月から肝炎の新薬を処方するようになり、6月以降際立って増加している。

平均在院日数については、8月に重症患者数が多かったこともあるが、13日後で推移している。

また新規入院患者数は、昨年は対一昨年比で291人減であったが、今年度は対昨年比200人増と、非常に増加している。

平均単価は、入院についてはあまり大きな変化はないが、外来については新薬

の影響もあり、過去最高額の2万3,680円となっている。

総括すると、稼働額、入院患者ともに順調に増加している。

○議長 次に北病院の説明を願う。

○藤井院長 入院と外来の稼働額に関しては、今年度春は例年より大幅に増加していたが、夏は暑い割に例年と同程度の稼働額であった。累計では、昨年度は対一昨年度比で5,824万円増であったが、今年度は8月現在で対昨年度比4,349万円増であり、今年度は最終的にも昨年よりも増加が見込める。

入院の稼働額については、救急入院医療病棟が2棟になったこともあり、昨年度から順調に増加傾向にある。

平均在院日数は、毎年減少しており、今年度は60日台にできるかというところである。精神科で60日台というのは、全国でもトップ5に入れるレベルである。

入院患者数については、今年度は特に多い月がないというのが特徴であり、毎月60人台をキープできれば良いが、それより少ない。年間でも昨年度より少ないと見込まれる。

初診患者は増加しており、児童期・思春期の初診が相変わらず非常に多い。

全体的には、この調子で運営をしていけば医療の需要には充分応えられる。しかし1C病棟は、児童思春期とアルコール依存でかなりいっぱいになってきたこともあり、病棟のコントロールが必要である。

○議長 北病院の支出はどうか。

○藤井院長 支出については、職員の給与など、固定費の部分が多少増加している程度である。一方で削減する方については、ジェネリック化に力を入れており、これまで手を付けていなかった向精神薬についても、かなり高額な薬をジェネリック化したため、今年度は数千万円単位で影響がでてくると予想される。

(4) その他

○司会 最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。
12月16日水曜日の17時からということですのでよろしいか。
以上をもちまして、平成27年度第2回理事会を終了とする。